

令和5年度滑川市中山間地域等直接支払制度の実施状況について

中山間地域等直接支払制度とは、水源を養い自然環境を保全するといった、中山間地域の農地が持つ多くの役割「多面的機能」を守るため、その農地を管理する人たちの活動を支援する制度です。

中山間地域では、平地地域に比べて生産条件が不利なことから生産者が減り、耕作されない農地が増えることによる、多面的機能の低下が心配されています。

この多面的機能を守るため、集落協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う集落に対して、交付金が支払われるものです。

▼市全体の概要

- ・集落協定締結数及び参加者数 15集落、329人・組織
- ・協定面積 4,350,510㎡
 - 急傾斜地にある田（1/20以上の傾斜） 3,807,484㎡
 - 緩傾斜地にある田（1/100以上の傾斜） 543,026㎡
- ・交付額 97,968,952円
 - 交付単価 田：10a 当たり 体制整備単価 急傾斜 21,000円
 - 緩傾斜 8,000円
 - (加算措置あり)
- 交付金負担区分 国48,984,473円・県24,492,233円・市24,492,246円

▼協定締結集落、協定面積など

地区	集 落 名	参加者 (人、組織)	協定面積(㎡)
			田
東加積	下大浦	20	478, 284
	大崎野	12	615, 839
	千鳥	12	102, 349
	開	18	876, 566
	森野新	17	193, 813
	中野	18	200, 814
	東福寺開	29	210, 543
	室山	10	208, 437
	下野	43	222, 106
	改養寺	15	74, 890
	野尻道寺	31	236, 438
山加積	田林	34	348, 724
	東福寺野	40	427, 068
	小森	6	16, 394
	東福寺	24	138, 245
合計		329	4, 350, 510

▼集落協定に基づく主な活動状況

- ・水路、農道の草刈り、清掃
- ・水路、農道などの補修、改良
- ・農作業共同化のための機械導入
- ・鳥獣被害防止対策
- ・農地周辺の林地整備

▼体制整備の実施状況

集落戦略の策定に向け、各集落にて協定農用地の将来像、課題、対策について話し合いを実施中

問合せ先 農林課（内線352）